

報道発表資料

平成 21 年 2 月 19 日

気 象 庁

「局地的大雨から身を守るために」

- 防災気象情報の活用の手引き -

の公表について

気象庁は、平成 20 年夏に多発した局地的大雨による事故や災害を踏まえ、局地的大雨によって引き起こされる事故や災害から犠牲者をひとりでも多く減らすために、一般の方々が自らの身を守るためにご利用いただけるように、気象庁が提供する様々な防災気象情報の実用的な活用手引きとして「局地的大雨から身を守るために」を作成しました。

気象庁は、今後、大雨シーズンに向け、一般の方々へ本手引きの周知を図り、防災気象情報を活用した自助への対応を支援していきます。

本手引きは、以下のアドレスから参照できます

[http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/tenki\\_chuui.html](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/tenki_chuui.html)

本件に関する問い合わせ先：

予報部業務課

03-3212-8341（内線 3105）